

発行所  
日本赤十字  
新労働組合連合会  
(略称「日赤新労」)  
東京都港区西新橋3 14-5  
Tel・東京434-7080  
発行責任者  
川島亮介

綱領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明瞭なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによつて、その人道的任務の達成に寄与する。

# 日赤新労ニュース



45年度新態勢 (左より 川吉宮川早青吉鈴木の諸氏)  
出村野島山川田木



挨拶する山田日赤職組代表 (左より 田西両氏)  
辺中



旧役員の方々御苦勞さま (左から3人目 山石小服の諸氏)  
景松川部

激動の七十年代を迎え

第九回定期大会開催とる!!

昭和四十五年四月十一日・十二日

於熱海市東泉境

山田日赤職組オブザーバー加盟す!!



いか問題である。ヘアについて人  
・動以上のものを要求し、これを  
からとることのできる具体案、運  
動の仕方等あらは提示して貰いた  
い。

(山田「名一日赤」)  
賃金関係案文中「先進諸国赤十  
字に従事する労働者の賃金水準調  
査」という条項があるが、調査可  
能であるか。

(執行部)  
何とか調査したいと思う。

以上で賃金関係は終了、議事を  
進める。

期末手当について本社通達があ  
り、新労の主張が通  
つたものであり、成果であると思  
う。しかし通達が廃止されても、  
これに代る統制が、別の方法で行  
われているのが否めない状況なの  
で、これを打破する必要があるこ  
とが強調され、本部と連絡をとり  
効果的の団交を行う事を討議した。

その他、特殊勤務手当、最低賃  
金、住宅問題、給与アンバランス  
の是正、昇格基準の改正、看護婦  
確保手当の新設、退職金制度等  
に退職一時金の改善等について活  
発な意見が交され、それぞれ原案  
とあり可決された。

続いて (2) 組織の拡大強化  
(4) 年金制度の創設 (4) 明るい職場  
の建設の案について慎重審議が  
行われ、組織については、単組と  
本部が協力して、うたい文句だけ  
でなく実行すること。年金制度は  
早急に実現困難と思われ、先ず  
先ず退職一時金を入れてもら  
いたいこと。明るい職場について  
は天下り人事が多い支部関係代  
議員から、これを排除すること等  
の意見があり、原案とあり可決さ  
れた。

以上をもつて討議を終り、昭和  
四十五年運動方針は採決の結果  
賛成多数をもって可決された。全  
別紙のとおりである。

(2) 昭和四十五年予算  
会費一人一月二〇〇円を、五十  
円増額して「二五〇円」とするこ  
とを初め、収入、支出とも原案と  
あり可決承認された。

(規約一部改正)  
(1) プロツク会議の本部補助金を

三回までとすること。  
向本部役員五名を三名とするこ  
と。等可決。

(組合旅費規程の改正)  
宿泊料一、八〇〇円を二、三〇〇  
円とすること。

賛成多数をもって可決した。  
(夏期手当要求)  
統一要求として  
一八割(一律五、〇〇〇円)  
を決定した。

(その他)  
(1) 夏井書記退職の件  
新労発足時より勤続の夏井書記は  
今回健康上の理由により、新労を  
退職することになり、執行部並び  
に全組合員各位の温かいご統制に  
深く感謝する旨の挨拶があった。

(2) 印刷機械購入の件  
学習研究社のファックス MG 及び  
トナー、輪転機を購入し、事務能  
率の向上をはかることを、本部か  
ら提案し承認された。

以上で議案の審議を終了し、新  
年度役員並びに会計監査の選挙を  
監査委員の推せん候補者につき、  
無記名投票で行った。その結果は  
次のとおりである。

「執行委員長」  
川出 富治(名一日赤)  
副執行委員長  
吉村 政一(大津日赤)  
副執行委員長  
宮野 政夫(新潟県支部)  
書記長  
川島 亮介(大田原日赤)  
会 計  
鈴木 泰雄(愛知県支部)  
執行委員  
吉田 京子(盛岡日赤)  
早川 清也(前橋日赤)  
執行委員  
青山 圭一(岡山日赤)

次で、大会宣言文の朗読、新、  
旧役員挨拶があり、川出執行委  
員長の音頭により、日赤新労の万  
才を三唱し、盛會裡に第九回定期  
大会の幕を閉じた。

大会宣言文を朗読する  
渡木初江さん(大田原日赤)



宣 言 文

本日茲に開催された日赤新労第九  
回定期大会は、恰も一九七〇年代の  
第一年目たる、誠に意義深い大会  
である。吾々は内外の緊迫した諸情  
勢を反映して、極めて流動的な労働  
戦線には対処するため、新労路線に  
沿った不動の信念の下、輝かしい成  
果を勝ちとることを固く誓うもので  
ある。

昭和四十五年四月十二日

日赤新労第九回定期大会



日赤新労の保養所となつた東泉境



退職に際し感謝の挨拶する夏井書記

単組便り

前橋単組

たのしかつた組合バス  
春の海で深めた親睦  
四月廿六日(日)前橋日赤職員  
組合の沙千狩バスは、五十九名乗  
組を一泊にして、一路千葉縣蘇  
我海岸へ向つた。  
バスの中は胸をふくらませた組  
合員とその家族、うすぐもりの天  
候などときとばすような活気にあ  
ふれていた。  
休日の出番に当たらずに最初か  
ら申込み、行かない人と出番を  
をかわつてもらった人、出発時間  
の六時に一番バスが間に合わない  
人達を車で迎えに行つて来た人、  
子供連れの人も、各  
職場から参加した文  
字通りの老若男女の  
団であつた。大声  
で合唱するとバスが  
ビリビリ響くほどの  
力強さである。配ら  
れた歌集は、各職場  
委員と歌集委員の手  
で幾度もかかつて作  
られたものであつた。  
手伝つた人数は十  
九名で、そのうち九  
名はバス旅行には参  
加できなかった人が  
入つてゐる。私達は  
その方達に感謝しな  
がら、一字々々大切  
に読みながらうた  
つた。  
十一時頃早目の昼  
食をすませてから身  
仕度をととのえて海  
へ入つた。はじめて  
の人もゐるので、十  
人単位の班を作って班長をきめて  
まゝで行動した。身はあきり  
ばかりであつたが、大きいのも混  
つて沢山とれた。面白くて時間が  
経つのもわからないほどだつた。  
バスの出発時間の、時間位前から  
雨が降り出したので、残念ながら  
雨に降られた。集合時間より前に私  
達はバスに揺られた。  
道路が甚だしいうちに京葉道  
路を抜けるために予定の、時刻刻  
にバスは帰途についた。  
皆んなで自分達の収穫を報告し  
た。一人で袋一ぱい採つた人、二  
人でポリバケツに一ぱいとつた人  
井一ぱいぐらいしか採れなかつた  
人もいた。採れた量はいろいろで  
あつたけれど、最後にマイクをま



わして一人々が話した感想は、  
楽しかつた。又行きたい。仕事で  
来られなかつた人が気の毒だ。こ  
んなになごやかな会ははじめてだ  
等の声はほとんど全員から出され  
た。その他の意見では、貝は砂の  
上にあるのかと思つたら砂の中に  
しかも五cmほど下にあるのだとい  
うことが、自分で探つてみてはじ  
めてわかつた。買つたものより自  
分で採つたものはおもしろい。父  
今度主人も連れて行きたい。父  
ちゃんの仕事で来られなくても、  
僕だけは参加したい。会費の分  
うは充分採れたので楽しんだ上

(前橋 佐藤春枝)

# 昭和44年度第2回婦人部代表者会議開催

昭和45.4.10日——於 熱海市しほみや別館 東 泉 境



慎重審議の婦人部代表者会議

本年度第2回婦人部代表者会議はさきに行われた、第三回中央委員会と併行して、本年一月開催される予定であったが、都合で実施できなかったため、第九回大会を機会に、その前日熱海市に於て開かれる運びになった。出席者名及び代表者次のとおり

八戸日赤 長根ナミ、沼館千代  
盛岡日赤 留目律子、浅田俊子  
水戸日赤 野田由子、千葉佳子  
大田原日赤 野田由子、佐藤千恵  
浜松日赤 青木さき子、坂田和恵  
尾崎時子  
名一日赤 金山喜保子、川道栄子  
保田絹代  
名二日赤 伊東照子  
大津日赤 原田由美子

鳥取日赤 岡崎静子、大田翠  
岡山日赤 小橋さし枝、菅野ヒロ江  
長崎原爆 下田美恵子、一瀬渡子  
今津日赤 中村よし子  
高知日赤 津野圭子  
高知血液センター 上野キヌ枝  
福岡県支部 藤春恵  
〇日程  
一、開会のことば 吉田婦人部長  
二、自己紹介  
三、議長、書記選出  
議長 小橋さし枝(岡山日赤)  
書記 留目律子(盛岡日赤)  
四、執行委員長挨拶 川島委員長  
五、本部経過報告 山景書記長  
(吉田婦人部長報告は別項のとおり)

六、単組経過報告  
(八戸日赤)  
〇夜勤は月平均一〇・七位  
〇託児施設設備を検討中  
〇看護婦確保手当の話し合い  
(盛岡日赤)  
〇新勤務体系についてアンケート  
ト労働関係見学、討議で反対の結論を出す。  
〇婦人部集会を月一回開催、職場の問題、乳児室問題を取りあげ、今後懇談会、討論会、講習会を開く予定。  
〇物品の販売、手芸講習会を開く予定。  
(水戸日赤)  
〇託児所設置についてアンケート  
トをとり、託児所設置委員会を設け、団交にのぞみ、病院が二十四時間保育は無理だができるだけ協力すると約した。  
〇夜勤は月平均九日。  
(大田原日赤)  
〇夜勤は月八日から九日。  
〇新勤務体系については病院と団交の結果、例えテストケースでも実施しないと覚書を交換した。  
〇レクリエーション、海水浴、ソフトボール大会。  
〇今後有給休暇の完全実施をしたい。  
(浜松日赤)  
〇託児所の充実改善を要求中だが財政困難の理由で不可能。  
〇時間外手当(申請時間)の完全支払要求。  
〇美容院の割引契約、物品販売。  
(名一日赤)  
〇スキー教室。  
〇新勤務体系についてはテストケースとして実施したが、中止した。  
〇複数夜勤については、病院側も協力的であり、看護婦募集を行っている。

## 本部経過報告

吉田婦人部長

(大津日赤)  
〇美容院の割引。  
(鳥取日赤)  
〇組織拡大について新卒が全員加入した。  
〇託児所設置についてアンケート  
トで集約した結果、設置希望が三分の二だったので、本年度の活動目標とする。  
(今津日赤)  
〇文化活動を活発にしたい。  
(福岡支部)  
〇レクリエーション、ソフトボール。  
〇日直、半直について団交の結果、日直は女子、半直、当直は男子が行ない、賃金は一・五とした。  
(岡山日赤)  
〇勤務体系については、このシフトで良い点がなかったため中止。  
〇託児所設置については、アンケートをとった結果必要が八十%。  
2.看護制度  
「保、助、看護改正案」  
国会で本格審議される予定の保健師、助産師、看護婦法の一部を改正する法律案を第一、看護婦試験の受験資格等の改正看護婦試験の受験資格を次のように改めること。  
(1)学校教育法の規定により大学に入学することができ、文部大臣の指定した学校において一年以上看護に関する学修を修めたもの、又は都道府県知事の指定した看護婦養成所で卒業したもの。  
(2)文部大臣の指定した高等学校において看護に関する学科を修めて卒業した者。  
これについては人間中心の看護となつてきている現在、医療も高度になり、この様なインスタンタ養成では「看護」ができなくなる。看護婦がしっかりとものを身につけて、患者の看護をすべきであり、レベルダウンしてまでの増員には絶対反対である。  
本部としては  
関係機関に「反対」の運動をする。  
3.潜在看護婦  
看護婦不足対策の一つである潜在看護婦の活用問題は有資格者 五五万人  
就業者 二五万人  
潜在者 三〇万人  
実際にはいるはずの潜在看護婦は、再就職を希望しても「付け」る条件はなかなかきびしく、夜勤なしのパート等」希望している。  
労働条件の改善をすれば……とはいえ、果してこれに希望があるかどうか、結論を出したいので、各県の状態実態調査(県厚生部)等を本部に報告してほしい。  
〇本年度活動状況及び今後の方針について  
〇四十四年経理事項について  
〇看護婦確保手当  
看護婦の教育、研究費を含めたもので、不足対策として確保手当を新設し、これを日赤の特長としてほしい。  
本部  
四十四年度は暗黒にのりあげたが、継続して交渉する。  
〇新勤務体系(本部より要望)  
これについては反対であり、継続事項で「例えテストケースでも施設と組合が了解した上で実施する」という本社との約束があるが、本社案よりよい「時間帯の設定」があれば参考としたので報告して欲しい。  
〇諸問題の交渉について  
婦人部代表者会議の後等機会ある毎に、団交に参加したい。  
〇死後の処置手当  
死後の処置を実施した際特殊勤務手当の様な形式で要求できないか。  
本部としては  
ある施設、無い施設がある様なので、調査検討する。  
〇託児施設の問題は昭和四十三年度本社から了解をとっているため各施設交渉が困難になつた場合は連絡してほしい。  
〇女子職員に対する差別待遇について  
女子は係長にしない。  
〇数日の要請について(出張でなく休日休暇による)身分保障。

